

令和8年2月24日

発言者	発言要旨
梅津委員	高校生等海外留学支援事業費の補正内容の詳細はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	高校生30人分の短期海外留学支援を予定していたが、国の交付決定額は20人分であったことから減額補正するものである。
梅津委員	山形グローバル・イノベーター育成事業の繰越明許の具体的な内容はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	グローバル・イノベーター育成事業中、外国人材のリアルな交流の場の開催に要する経費について、県国際交流員等を活用した交流の場合に謝金を要しないケースが生じ、減額補正を行った。
梅津委員	予算書上は増額補正になっているが、どういうことか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	グローバル・イノベーター育成事業は、政府の地域未来交付金を活用しており、今般、政府の12月補正予算で次年度事業費が前倒しで交付された。内容は、県内企業に外国人材として就業している方や国際交流員の方と一緒にの行事や学校に派遣した交流を通じて、多文化共生社会の実現に向けて取り組むものである。この事業に関して増額補正し、次年度に繰り越すものである。
梅津委員	やまがた教育パートナーズの増額の理由及び募集状況はどうか。
生涯教育・学習 振興課長(兼) 郷土愛育成室長	地域未来交付金を活用する事業で、次年度の継続事業について今年度中の交付決定予定であり、当該事業費を今回の補正予算で増額計上し、繰り越すものである。 パートナー企業については、2月16日現在で103社を認定している。
梅津委員	交番駐在所整備事業費で計上された鶴岡警察署中央交番の新築移転に係る予算の詳細はどうか。
理事官(兼)警 務課長	鶴岡警察署中央交番は、新たな場所に移転することを検討し、候補地について地権者と交渉を重ねてきたが、思うような大きさの土地を確保することができなかった。このため、新たに土地取得が見込まれることから増額補正するものである。
梅津委員	犯罪死見逃し防止対策事業費の補正の詳細はどうか。
参事官(兼)刑 事企画課長	県内における令和7年12月末現在の遺体取扱件数は1,751体と前年比118体の増加で、そのうち、65歳以上の高齢者の割合が8割を占めている。 犯罪死の見逃しは、すなわち殺人事件等の重要凶悪犯罪の見逃しを意味し、絶対にあってはならない。見逃し防止に向け、臨場に加え、機材を用いた画像診断等の取組を進めていくものである。

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員 理事官（兼）警務課長	<p>警察職員の職場環境改善に向けた取組状況と職員からの意見を踏まえた改善事例はどうか。</p> <p>職場環境の整備や改善を図るため、職員から職場環境、業務管理、福利厚生等に関する意見や要望等を受け付ける「提案制度」の仕組みがある。具体的には、部内ネットワークを活用し、職員から意見を直接募る通称「御意見メール」を運用している。御意見メールは匿名でも送信が可能であり、意見を出しやすい環境づくりに努めている。集まった意見・要望等は、内容に応じて必要な組織的検討を行って改善を図っている。御意見メールの件数は、令和7年51件、6年45件、5年46件、4年102件、3年69件である。</p> <p>具体例は、拾得物の返還時の手続に関する意見について業務主管課で検討し、関係規定の改正を行い業務の合理化が図られた事例がある。具体的には、警察から連絡する前に落とし主が来所した場合、誤返還防止のため遺失届を作成する取扱いだったが、警察からの連絡の前後に関わらず、遺失届の作成を省略する業務改善を行った。</p>
今野委員	<p>公立学校入学者選抜W e b 出願システムの運用状況はどうか。</p>
高校教育課長（兼）教育D X推進室長	<p>これまで、前期（特色）選抜の出願から後期（一般）選抜の出願の受付までを実施しているが、トラブルが発生した事例はない。</p>
今野委員	<p>県教育センターの活用状況及び今回の空調設備の更新を踏まえた今後の活用方針はどうか。</p>
高校教育課長（兼）教育D X推進室長	<p>活用状況について、研修事業における受講者数は令和7年12月末現在で2,790人、学校サポート事業の利用は153件である。受講者数は、採用人数等によって変動するが、毎年開設している基礎講座の数は今年度14から21、専門研修の数は21から24に増えている。相談支援事業は、4～10月で、電話相談585件、メール相談が65件である。内容は、いじめ、不登校、進路や対人関係などの学校生活に関することや子育てに関することなどである。</p> <p>加えて、障がいやその心配のある幼児児童生徒の指導相談は、4～11月で電話相談26件、対面のにこにこ相談が15件である。</p> <p>宿泊等の利用実績は、8年1月現在で食事提供が1,162人、宿泊者数は61人である。校長会等での利用が中心である。</p> <p>にこにこ教育相談は一般利用であるが担当している相談員にとっては、主に教職員の研修の場として活用している。利活用促進については、関係者と相談・確認しながら協議を進めていきたい。</p>
今野委員	<p>電動モビリティシステム専門職大学が新たな運営者の下で再開することになった。</p> <p>一方で、現在必要な専門教育を実施している学校に、県内の子どもたちが入学しなかったことをどう受け止めるべきなのか。今後、県立産業系高校で新しい学科を設置することを検討するが、影響はどうか。</p> <p>電動モビリティはまだまだ伸びしろがあると報道されているが、これからの県立産業系高校を支える上で何かヒントになることはないのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長 (兼) 教育DX 推進室長	<p>同専門職大学は、神奈川県小田原市に開学する日本先端モビリティ専門職大学のリチウムイオン電池に関する研究教育機関に位置づけられるが、専門職大学でどのような人材育成を目指すのか、また研究内容はどうか等、今後公表される内容を見守る必要がある。</p> <p>県立産業系高校は各地域の産業ニーズを踏まえ、産業界に貢献する人材を育成するために設置している。フューチャープロジェクトなどで地域、産業界や高等教育機関等との連携に学校が取り組んで成果を上げている。今後、専門職大学の推移によっては、連携の方向性も見えてくると思う。</p>
今野委員	<p>県立加茂水産高校実習船に係る増額補正の理由は何か。</p>
高校教育課長 (兼) 教育DX 推進室長	<p>数年に一度の大規模な定期点検により、補修費用の経費が掛かり増ししたためである。</p>
矢吹委員	<p>信号灯器のLED化更新の計画推進状況はどうか。また、LED化することによって維持管理費は軽減していくのか。また、維持費軽減に伴い信号機の設置を増やすことは可能なのか。</p>
交通規制課長	<p>令和6～10年度の5か年計画で信号灯器のLED化を行っている。7年12月末現在、信号機1,803か所のうち83.4%の1,503か所がLED式信号機となっている。今回の補正予算により信号機31か所をLED化することで、LED化率は約1.4%上昇する。</p> <p>維持管理費における電気消費量は、4分の1から6分の1になることを想定している。</p>
交通部長	<p>維持管理費は重要であり、なるべく費用を抑えると共に、新設については、できる限り県民の要望に応え、適正に管理していきたい。</p>
矢吹委員	<p>教員の人手不足に対する教育現場からの声及び教育委員会の認識はどうか。</p>
教職員課長(兼) 働き方改革推進 室長	<p>県内市町村教育委員会からは、標準法の改正による教職員定数改善に向けた国への働きかけや小学校において教科担任制の実現に向けた正規教員加配の更なる拡充について要望がある。また、授業で使用するプリント等の印刷や学校行事等における教員が担ってきた業務を補助することを目的に配置した教員業務支援員等の外部人材活用によって、児童生徒と向き合う時間が増えたと感じる教員が9割近くに上っている。このような反応があることは、現場において人手が必要だという声だと認識している。</p> <p>政府の施策等に対する提案において、例えば特別支援学級の学級編制の標準について、現行基準の引下げなど緩和や見直しなどを求めている。また、いじめ不登校により業務負担が増している養護教諭について、加配定数の更なる拡充を要望している。今後も現場の声を基に、定数の改善や充実に向けて取り組んでいきたい。</p>
矢吹委員	<p>教員定数を増やしていくため、国に要望すべきと考えるがどうか。</p>
伊藤(香)委員	<p>ただいま、本委員会発議による意見書提出の意見があった。教育振興の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長	ため本県独自の取組をしているが、一定水準の教育を受けられることを保証することは国においてしっかり責任を持って取り組むべきであるという内容であり、本委員会での意見書提出に向けて、2月定例会中に協議を行いたい。
高橋（啓）委員	現在、教員が配置されていないクラスはあるのか。
教職員課長（兼） 働き方改革推進 室長	欠員や休職などで、代替教員の配置ができていない学級はあり、5月1日現在で小学校24人、中学校2人である。
高橋（啓）委員	教員の充足率を高める必要があると考えるが、検討状況はどうか。
教職員課長（兼） 働き方改革推進 室長	令和6年度の文部科学省調査によると正規職員の割合は、本県は93.2%、全国平均の91.6%より高くなっている。 毎年度の算定基準になる児童生徒数や学級数の増減などから必要数を精査し、できる限り教員を採用できるように努めている。ただ、採用は長期にわたって県予算に影響し、中学校・高校では、例えば教科数等の人員管理にも大きく影響するため、十分に検討する必要がある。
高橋（啓）委員	年度当初から臨時教員を探しても配置できない状況からすれば、正職員の充足率を上げることを基本にすべきと考えるが、教育長の考えはどうか。
教育長	今年度県内全ての自治体の教育長を訪問し、意見交換をする中で、働き方改革と教育の質向上のため教員が配置されることが前提になる課題として共有したところである。 かつては教員志望者が多く、臨時代替として比較的に入っている状況にあったが、今は違う。60歳過ぎた方でまだまだ意欲のある方には積極的に正規教員として働いてもらうため、教育委員会も学校現場、教育事務所が一丸となって、しっかり働きかけていく必要がある。 正規教員の比率を上げることについての課題は、定年まで働くことが前提になり、将来の必要数の見込み等もしっかり見ながら適正に管理していく必要がある。その中で、最大の採用数にできるよう努力していく。
高橋（啓）委員	教員の精神疾患による休職者数の推移はどうか。
教職員課長（兼） 働き方改革推進 室長	令和7年12月に文部科学省が公表した公立学校教職員の精神疾患の病気休職の状況によると、全国では5年度7,119人、6年度7,087人で、前年度から32人減少したものの、全教職員に占める割合は0.7%で横ばい傾向であった。本県は5年度が50人、6年度が49人で、全教職員に占める割合は0.5%で、全国平均と比較して少ないが横ばいの傾向が見られる。
高橋（啓）委員	精神疾患の事例については、それぞれの原因を分析する必要があると考えるがどうか。
教職員課長（兼） 働き方改革推進	学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行うものであり、教員が心身ともに健康を維持し、生き生きとした姿で教育に携わる

発 言 者	発 言 要 旨
室長	<p>ことが重要である。</p> <p>まず、全体的な把握については、文部科学省公表の調査結果によれば、精神疾患による病気休職の要因は、児童生徒に対する指導に関する業務が最も多くなっている。また、文部科学省委託研究によれば、教職員が教員の理想像を持ち、その理想像が明確であるほど、ストレス得点が低い傾向が見られる一方、子供のために身を粉にして頑張るものだという思いが強すぎて、理想的にできていない自己に対してストレスを感じる場合がある。教職員の職務は属人的な対応である場合が多く、個人で抱え込みやすいことが指摘されている。さらに、厚生労働省の調査では、小中学校におけるストレス、メンタルヘルス不調の主な要因として、長時間勤務の多さが挙げられている。</p> <p>病気等により長期休暇を取得する事態が生じた場合は、その原因について具体的に情報を得るよう努めている。休職の要因は個別の複雑な背景があり、一概に原因を特定することは困難であるが、学級等で指導が上手くいかないことによる自信喪失、家庭環境の変化などの要因が複数絡み合っている場合などがある。これらを踏まえ、管理職の知識等を深める取組、未然防止の取組、働き方の改善などが対応として考えられる。管理職の知識等を深める取組は、研修会や校長会を通し、メンターチーム形成による若手育成指導を行っている。未然防止の取組は、ストレスに気づけるよう促す、予防的なメンタルヘルスケアの取組、困難な業務が生じた場合は一人で抱え込まずに、校内委員会等の組織で対応する取組が有効であり、福利厚生課や義務教育課などの所管課等が連携して対応を進めている。加えて、長時間勤務がストレスの要因であることから、働き方改革についても継続して取り組み、教育課程の見直しや外部人材の配置・活用を進めている。</p>
高橋（啓）委員	<p>県立高等学校校舎整備事業の減額要因は何か。</p>
施設整備主幹	<p>入札請差及び契約等の実績により減額が生じたものである。具体的には、来年度に米沢鶴城高校定時制となる旧米沢商業高校の整備、新庄志誠館高校の設計、旧酒田工業高校校舎の解体、トイレ洋式化の設計などを実施したところであり、それらの入札の請差など、事業の実績見込みによる残額分の減額補正を行うものである。</p>
高橋（啓）委員	<p>指定修繕を含めた金額は入札段階で分かっており、減額する金額はもう少し前に分かっていたのではないかと。減額ではなく、他の修繕事業に流用できたのではないかと。予算をもっと有効に使うべきと考えるがどうか。</p>
施設整備主幹	<p>入札の段階で判断できたかどうかは、入札の時期を示す資料が手元にないが、貴重な意見と受け止め、今後、総務部とも相談し、残額の有効活用について検討したい。</p>
森田委員	<p>自転車の交通違反に対する反則通告制度導入の背景及び目的はどうか。</p>
交通指導課長 （兼）交通反則 通告センター所 長	<p>近年、全国的に交通事故の発生件数は減っているが、自転車関連事故は横ばい状態で、自転車と歩行者の事故は増えている。加えて、自転車関連事故の原因は、自転車側に法令違反が認められる場合が多い。一方で、現在の自転車の交通違反に対する指導取締りは、全て刑事手続に従って行う</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>こととなっており、違反者に対する時間的、手続的な負担が大きく、また刑事手続で送致した場合でも多くの場合が不起訴となり、実態として違反者への責任追及が不十分な状況にあった。これらを背景に、令和8年4月1日に自転車に対して交通反則通告制度を適用する。</p> <p>自転車の反則通告制度は、16歳以上の方が自転車を運転し、信号無視、一時不停止等の違反をした場合、交通反則切符、いわゆる青切符を交付し、反則金の納付を通告するものである。違反者は、この反則金を納付すれば、違反についての手続が終了になる。</p> <p>また、歩道通行については、自転車の指導取締の考え方として、自転車が国民の一番身近な移動手段であることから、警察官が違反を現認した場合は、基本的には指導警告となる。ただし、自転車に乗った者の違反が交通事故の原因となるような悪質危険な違反である場合又は警察官が一旦指導警告をしたにも関わらず違反行為を継続するような場合は、指導警告に留まらず青切符を交付する。</p>
森田委員	<p>令和6年11月に施行された改正道路交通法により罰則が強化された自転車の酒気帯び運転及び「ながらスマホ」の県内での検挙状況はどうか。</p>
交通指導課長 (兼) 交通反則 通告センター所 長	<p>令和6年11月1日に自転車乗車中の携帯電話使用の罰則が強化され、今年1月末までの1年3か月の期間中、刑事手続で検挙送致した件数は10件である。検挙までに至らず現場で指導警告した件数は250件である。</p>
森田委員	<p>高校生や学生に対しての指導・周知状況はどうか。</p>
参事官(兼) 交 通企画課長	<p>自転車への反則通告制度の導入が令和8年4月から開始されることの周知に努めている。具体的には、県警察が行う自転車安全教室などの交通安全教育、駅前などで行う各種啓発活動、イエローカード交付などの指導取締に併せた周知活動、その他関係機関・団体や県民と一緒に取り組む交通安全県民運動などの機会を通じた情報発信を行っている。加えて、県警察のホームページ、県警察公式X、インスタグラム、テレビ、ラジオ、新聞での広報など、各種広報媒体を活用して周知を図っている。</p> <p>高校生は、運転免許取得者のように反則通告制度の知識を有していないため、教育局と連携を図り、令和7年12月に開催した「令和7年度山形県高校生自転車サミット」における広報啓発活動、交通安全・生徒指導担当教員が集まる会議における制度説明、新入生対象のオリエンテーションなどでの交通講話における広報啓発、各学校での交通安全教室や自転車教室における広報啓発などの取組を継続して行っている。引き続き、自転車への交通反則通告制度や自転車の交通ルールの周知を図り、高校生が安全に自転車を利用できるように努めたい。</p>
相田(光) 副委 員長	<p>県民の安全・安心を守る警察職員の健康管理の取組状況はどうか。</p>
厚生課長	<p>警察職員は、県民の安全安心を守るという使命感のもと、日々緊張感の中で職務を遂行している。</p> <p>こうした中、人間力を基盤とする警察において健康管理対策を推進することは非常に重要であり、治安対策そのものであると認識している。具体</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>相田（光）副委員長</p> <p>厚生課長</p>	<p>的な対策は、定期健康診断、人間ドック等による疾病の早期発見や早期治療の徹底を図ることに加え、保健師、健康管理者による健康相談や運動習慣の啓発を行っている。また、精神科医による無料相談、大学教授等を招へいしたメンタルヘルス研修等を行い、職員の心の健康管理にも努めている。このほか、全職員に対し、日頃の健康管理の重要性について、研修会の実施や執務資料での周知、啓発に努めている。</p> <p>精密検査の受診を要する職員の割合はどうか。</p> <p>令和7年度の健康診断については、長期休業中などの本人の事情で受診できなかった職員を除く受診対象職員全員が定期健康診断や人間ドックを受診している。このうち精密検査が必要とされた職員は905人であり、この中で精密検査を受けた職員は、8年1月末現在で875人、受診率は96.7%である。</p> <p>また、精密検査の受診率向上の取組は、精密検査が必要とされた全職員に対して医療機関で受診するよう指示するとともに、その受診予定を確認するなど、早期受診に努めているほか、精密検査の結果を報告させ、異常が認められた職員に対しては早期治療を指導している。</p>